

令和6年度 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日時

令和6年7月4日（木） 午後3時～午後4時30分まで

2 会場

松本市立博物館 講堂

3 出席者

(1) 出席委員

臥雲市長（会長）、田中委員、（櫻井委員代理）小林代理、山口委員、市川委員、市川委員、中川委員、小松委員、木村委員、宮林委員、赤井委員、村山委員、西口委員、北川委員、永塚委員、草間委員、鳥羽委員、野澤委員、東本委員、中村委員、小林委員、辻委員、澤地委員、犬飼委員

（29名中上記24名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例5条2項の規定により、会議成立）

(2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、担当者
イ 関係課 教育監兼学校支援室長、こども福祉課長、教育政策課長、生涯学習課長、食品・生活衛生課（薬事・生活衛生担当係長）

4 会長あいさつ

協議会の委員の皆様におかれましては日頃から子どもたちへの支援に様々な場面でご尽力いただいておりますことに、感謝申し上げます。

この会議は青少年やいじめの問題、総合的な施策の調査審議を行う他、関係する機関団体等集まりの皆様方の連携を図るという意味で開催するものです。

今、日本におきましては急速な少子化、特にコロナの環境下で進展し、松本市におきましても子どもが各地域で減っているという状況の中で、改めて子どもを取り巻く政策に力を入れて取り組んでいかなければならないと考えているところです。

一方、青少年を取り巻く環境は、共働き世代の増加といった家庭環境の変化や、

家庭における教育力の低下といったことも指摘をされ、憂慮されるところです。

情報の取得やコミュニケーション手段は多様化し、SNSやオンラインゲームを通じたいじめ等、こういった以前とは全く異なる環境も顕在化しています。

そうした状況の中で子どもたちの健全な育成を図っていくということの重要性を、改めて皆様と共に認識を一つにして、今日は松本市が行っている青少年やいじめに関する事業の報告をお話させていただきます。

その上で、皆様方からご意見をいただき、松本市の子ども・教育政策の更なる推進を図っていききたいと考えておりますので、どうかご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 議事

【会長】

それでは議事に入ります。

初めに、アの報告事項青少年問題および子どもの権利推進に関わる主取り組みについてから、キの青少年に関わる薬物乱用防止啓発事業についてまで事務局から説明をお願いします。

《事務局資料に基づいて説明》

【会長】

松本市から7つの取り組みについての説明をいたしました。

今までの報告についてご意見ご質問のある方はご発言をお願いいたします。

【委員】

いじめの状況取り組みについてデータを見ると、いじめ発見のきっかけは教職員等が発見したというのが大体5割強、スクールカウンセラーも含めて7割前後が相談状況ということで、学校、教職員等というところに多分入っていると思うのですが、7割ぐらいが相談していて、発見したのは5割強となっており、数字の差が気になります。

松本市も残念ながら教職員による盗撮や、部活動の外部コーチによる性的な関係だとか、指導する側が加害側に回ってしまうというような状況も少なくない状況に

あり、生徒にとっては学校以外のところに相談できる環境をも整えることが大事か
と思います。後藤先生のまちかど保健室や、子どもの居場所づくり、はぐルッポなど
複数のチャンネルを松本市が設けていることは評価したいと思っていて、子どもた
ちがそこにアクセスしやすくするような環境をぜひ充実してほしいと思います。

このような機関があることを、お子さんたちに認識し知ってもらって、学校に相談
できないことはここに行けばいいと、なるべく多くのお子さんたちが、松本市が設け
ている多様なチャンネルにアクセスできる、アクセスしやすい環境を整えてもらえ
るようにお願いしたい。

【会長】

ありがとうございます。

今のご指摘は学校以外に多様な相談窓口を設置していることに評価をいただく一
方で、相談窓口をどれだけ必要としている子どもたちに存在を伝えられているかとい
うことを、これまで以上に周知への取り組みに力をいれてほしいというご意見で
ございました。しっかりと受け止めさせていただきます。

その他、松本市からの報告に関しましてご質問ご意見のある方はお願いいたします。

【委員】

薬物乱用防止に関して質問ですが、今、首都圏では薬局で買える普通の風邪薬のオー
バードーズの問題がある。東京で救急をしている知り合いの医師と話をし、チェー
ン店の薬局で薬剤師さんがいるところでも、普通に買っているという状況が日常化
している地区があるという話を聞いているので、この啓発事業の文言の中にオーバ
ードーズという言葉をぜひ入れて欲しい。子どもたちに知らせるというリスクもあり
ますが、そのような状況が水面下で松本でも起こっていないかというのがすごく
心配です。啓発と薬局の薬剤師さんと連携して、子どもに風邪薬を簡単に買わせない
など、そのようなことを初見並みにやっていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。その点について、担当課からお願いします。

【食品・生活衛生課】

講座の中ではオーバードーズの話もさせていただいています。あと実際に薬局の店舗ですが、例えばオーバードーズが疑われるような薬品については、1人1箱とか、年齢についてもチェックはされているかと思いますので、その辺は引き続き啓発していきたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。大人が買って子どもに渡しているというケースもありますので、そこまでは難しいと思うのですが、大人がまとめて買える状況があるとかなり危ないと思うのですが。

【食品・生活衛生課】

店舗販売業薬局へ行っていただくと、今、箱数がかなり制限されていて、必ず聞かれるかと思います。

【会長】

ありがとうございます。その他にありますか。

【委員】

ネット賭博について、私の身近なところでも本当に普通にご飯食べたあと友達とLINEをしているかと思ったら、馬券を買っていたという話が耳に入ってきました。今までパチンコだったらパチンコ屋さんに行かなければできなかったことが、ネットでできるようになってしまった。そうすると子どもたち自らの意思ではどうしようもなく、カウンセラーが中に入って、家族全員で支えていかないと立ち直ることができないと思うので、そのような体制についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

【会長】

インターネットを通じての馬券を買うなどの賭博が、子どもたちにも身近なところに今存在するというご指摘でした。メディアリテラシーというご指摘でしたので、この点について我々としてこの講座の内容について対応するなどありますか。

【こども育成課】

今ご意見いただきましたので、実際に講義を実施している企業と話をし、そういったことに関しても取り入れてもらえるように進めていきたいと思います。

【会長】

その他にご意見ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

青少年の居場所についてお聞きしたい。いろんな居場所が資料に挙げられています。多くの子どもたちが利用しているわけですが、ここで利用している子どもたちは、どのような子どもたちなのかということをお聞きしたい。というのは今高校生世代の不登校が非常に増えてきています。小中学校のような義務教育の年代においては、多様な学びの場、はぐルッポの利用実績についても上がっていますが、こういったところが非常に増えてきていまして、学校以外で学ぶ場所がたくさん出てきています。

ただ高校生世代の子どもたち、学校行けなくなった子どもたちが、学ぶというか、居場所ですね。この青少年の居場所というものを、利用している状況があるのかお聞きかせ願えればと思います。

【こども育成課】

青少年の居場所としている箇所はお示したところですが、その中でも特に中高生が利用しているところは、あがた児童センターです。児童センターは18歳未満の方が自由に使えるところで、一般の児童センターは小学生の利用が多いのですが、あがた児童センターは中高生が居られる部屋を設けています。専用の部屋があるので、定期的に利用されている高校生がいます。

また、あがたの森文化会館でも中高生が利用していると聞いています。他にも、体育館については、基本的に中高生の利用が多い状況です。島立の体育館では、地区のスポーツ協会が運営し、地域に広く広げているということで、小学生も含めた利用をいただいています。

【会長】

高校生の不登校という観点からのご指摘だったので学校以外の学びの場、市としての教育委員会は直接高校世代を主管していないのですが、学校以外の学びの場という観点でどのような問題意識を検討しているか、何かあればお話しいただけないでしょうか。

【教育監】

教育委員会の方でも学校以外の居場所という観点で非常に大事に考えておりまして、昨年度市内4つ目の教育支援センター（旧中間教室）を南部方面に用意しました。併せて公民館の協力をいただき、ほんとスペースというものを松原地区と笹賀地区に開設しています。そして市の事業として、はぐルッポ等と連携しながら進めているところです。

本年度は、これまでいろいろなところに繋がれず、自宅にいるような児童生徒に対して、オンラインによる教育支援センター、オンラインなら繋がれるというようなお子さんに対する支援を、10月を目途に開設予定で準備を進めているところです。

【委員】

ありがとうございました。教育支援センターや公民館に行くことによって、本当に引きこもっていた子どもたちが動き出せるようになったという実績がたくさんあります。

ぜひ、高校生世代の子たちが何とか就労に繋がるような、もちろん学びの場でもいいと思いますが、そのような居場所がこれからできてくるといいかなとの思いで質問させてもらいました。ありがとうございました。

【会長】

ご指摘のように、どうしても高校生世代は長野県教育委員会が正規の所管になるということもあり、松本市としては、今まで少し抜け落ちてしまうといいますか、弱い部分だという認識を教育長と共有してきております。

そういった中で、県教諭とも高校生世代の不登校や何らかの居場所を必要としている子どもたちに対してのアプローチを、新たにできないかということについては、話し合いを重ねている状況でございます。

現段階ではまだ申し上げられることはそこにとどまっておりますが、問題意識としては、皆さんがおっしゃるような認識を強く持って取り組んでまいりたいと思っております。

他にご意見ご質問ございますでしょうか。

それでは松本市からの7つの取り組みの報告の質疑等については区切りをつけさせていただきます。もし今日ご参加の方、他の団体の皆様の方からの報告事項があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《各委員から報告等なし》

特段ないようでございます。この後は4時半を終了の目処といたしておりますので、先ほどの報告に関わらず、それ以外の観点を含めて全体を通して、皆様方から今の子どもたちを取り巻く環境をどう捉えているのか。あるいはこうした取り組み、アプローチが必要ではないかと感じておられることなどがございましたら、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

子どもの権利擁護委員は、こころの鈴という相談窓口に来る相談をすべて月2回検討して、その中で救済する必要があるれば、他の機関と調整をしている機関です。

いじめについてお話ししますが、いじめの調査では学校の調査が一番大事だと思います。とにかく学校の調査が適切に行われていれば解決が早いし、生徒に対する負担も軽く済むと思います。しかし、こころの鈴での相談を聞いていると、いじめらしきものがある場合に、学校側がやや表面的な調査を行い、十分調査をしきれずに謝罪をさせてしまう。それによって、かえっていじめが解決していかないという事例を何件かここで経験しました。

いつかテレビで有名になった諏訪の富士見中学校の先生が、いじめは1週間で解決すると言ったことで有名になったことがあったのですが、私もその先生の講演を聞き、いじめがあったときは複数で対応して、加害者側と被害者側から話をしっかり聞いて、そして1週間でけじめをつけると盛んに言われていて、そのときは素晴らしい取り組みだと思いました。

けれども、やはりこころの鈴で聞いている相談を見ていると、ある一つのエピソードについて、学校側はいろいろ聞いているけれど、そのエピソード以前に、いじめの加害者、被害者とされる2人や、何人かの間の人間関係をきっちりと押さえないまま調査を進めていくので、いつまでたってもいじめの真相がわからない。結局よく聞いていくと、それ以前の人間関係で被害者とされる子ども、それから加害者とされる子どもに何らかのつまずきがあって、それがきっかけになって叩いた、叩かれた、暴言をした、無視されたということになっていく。

その辺りで、やはり学校の調査がどうも十分じゃないという経験が何件かあったので、そこを学校として何とか先生方に、いじめについての調査について研修されるときに、そのあたりの注意を喚起していただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

今こころの鈴に対する声を踏まえて、いじめらしきものがあつた場合、学校の調査が適切に行われるかどうかの重要性を、特にその背景とか発端といったようなところにまでしっかりと目を向ける行う必要があるというご指摘だったと思います。

学校関係者としてご参加いただいておりますが、中学校長会さんは今のご指摘をどう受け止められたでしょうか。

【委員】

今、お話された通りだと思いますが、何かいじめの事例等を掴んだところで、とにかく事実をしっかりと確認し、その事実がきっちりしたところで、それぞれの対応に移るということを、何度も私達の方でも繰り返し確認しております。

その事実が確認されてないままに物事が動いてしまうと、非常に複雑化したり長期化したり、また次の対応にうまくいかなかったりということで、事実確認をしていきたいと思っています。とにかく事実、そして次の指導ということを、段階を追っていきたいと思っています。

また校長会や各生徒指導主事のところでも、年数回各委員会等を行い、そこで事例も含めて研修を行いながら、常にアンテナを高くして取り組んでいきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

その他にこの子どもたちを取り巻く環境、現状についてお感じになっていたりすることはございますか。

児童相談所さんから、今、接している情報や事例の中で感じられることがございましたらご発言をいただけますでしょうか。

【委員】

お話を聞いている中で、虐待の相談対応件数は若干の目減りはあるにせよ、子どもの数が減っているにもかかわらず、対応件数が激減しないということについては、家庭内の非常に複雑な課題が絡み合って、これらの状況が生じています。家庭内の問題の中で、少し前はゲーム機にまつわる課金や金銭、家庭内での暴力みたいなことが、相談の中でも多かった印象です。

しかし、ここ近年、とりわけ昨年今年初めくらいから、SNSで繋がった大人に認められたことで、その方を信用してすぐに家出に転じてしまい、警察の捜索の中で身柄付きで児童相談所に通告があり、お子さんの身柄をお預かりするっていうケースが増えてきている印象です。

話を聞いてみると、進路のことで親に理解してもらえないとか、しっかり自分の話を聞いてもらえなかったという、大人からしてみると家庭内でどうにかならなかったのかなというようなきっかけではありますが、やはり家庭内でどうにかならずに、子どもがSNSで繋がった大人を信用し、ト横や、グリ下というような、結果的に危険な場所に自分の身が動かされてしまうというようなこともあり、犯罪に巻き込まれなかったことで良かったということはあるけれども、未然に防ぐことができなかったのかなとすごく思うところです。

保護者の方も子どもの対応について困っていて、けれども、どこに相談していいかわからず、子どもが保護されて児童相談所に繋がれて良かったということを保護者の方もおっしゃり、またそういった子どもは、昔は一時保護されるととても嫌がったけど、家に帰るぐらいだったら保護されて保護所に行きますというような感じで、割と保護についてすんなりと受け入れて保護所に入るお子さんが多く、非常に親子関係が家庭内でうまくいっていないとすごく感じております。

子どもの問題だけではなくて家庭の問題もすごく複雑ですし、家庭内で収められない状況がすごくあり、それが子どもの問題や行動に波及していると考えております。

【会長】

ありがとうございます。

今、家庭の問題あるいは家庭環境等が変化している中でのご指摘がありました。保護者の立場で、PTA联合会さん、何かお感じになっていることはございますか。

【委員】

今、PTAの方でもPTA解散という学校も結構な数出てきており、問題になっています。個人的な感覚ですが、親も忙しすぎる毎日の中で、PTA活動も含め、親として子どもとじっくり関わる時間や、心の余裕が、もしかすると昔よりも薄れてきているのかなと感じています。

核家族も増えてきているということもありますし、最初に会長がおっしゃられた、家庭での教育力というのは、確かに低下してきているのかもしれないというのは、自責の念も合わせて感じるところです。

【会長】

ありがとうございます。

共働きが非常に多くなってきている現状において、やはり家庭で子どもたちに接する時間も物理的に減って、家庭だけで関わるのが非常に難しい状況ができています。そうなったときに、地域や周辺の人たちの関わりがどのようにできているのかが、子どもたちを見ていく中でポイントになると思います。

そのような形で取り組みをされている方もいらっしゃると思いますが、子ども育成会联合会さん、今家庭と地域、あるいはその家庭以外の支えといった観点で何か感じるものがあればお話をお願いできればと思います。

【委員】

少しいじめの問題と離れますが、中学校の部活の地域移行がありますが、その関係でもっと地域で子どもたちを受け入れたらどうかと今考えております。私は波田の出身ですが、波田の方で地域に提案して、町会の公民館を使って地域のお年寄りと校長会、公民館で、中学校の子どもの居場所づくりというのを確保できないかというように考えております。

やっぱり居場所はいろいろあって、特に核家族化で、子どもがおじいちゃんおばあちゃんと付き合い接する機会が少なくなっていると思うので、そういうところも子どもの居場所として使ったらどうかと考えています。

【会長】

ありがとうございます。

いろいろな立場からご意見をいただければと思いますが、その他皆さんいかがでしょうか。

先ほどドラッグの観点でお話いただきましたが、医療関係から見たときに、何かお感じになることがあればお願いします。

【委員】

先ほど核家族化とか、共働きと言われていましたが、今外来に来る子どもたちの親御さんを見ていると、かなり熱心なお父さん方が増えました。けれども、やはりお母さんが大変で、もう医者前で決裂して睨み合う小学生とお母さんという状況も珍しくない状況があります。その余裕のない親御さんに、子どもに向き合えと言うと、「もう無理だ」とキレられるか、「あんたのせい」と子どもに向くか。

昔は少し親御さんがそうだなって思って会話してくれたけど、今は、皆さんいっぱいいっぱいの方が多くて、そんなこと言っても無理です。つい昨日も言われましたが、「この子が悪いんです。私の責任じゃありません。」って子どもの前で言わせてしまい、私は非常に子どもを傷つけたなと反省していて、そういうことを言わせないように気を付けなければと思いました。

だからといって、その余裕のないお母さんに背負わせるというのは難しくて、今この場で、小学生から高校生までの子に向けて居場所づくりとか、関わりというものに、

これだけの大人の方が真剣に関わってくださるっていうのは、とても子どもたちにとって良いかなと思います。

私自身もあんまり親との関係、そんなに良好なわけでもなかったけれど、私の場合高校のときの恩師が父親以上の存在で今があるみたいなのところもあるので、親御さんには悪いのですが、親が駄目でも親以外の信頼できる大人、この人の言うことなら聞けるっていう存在が、その子に1人でもいると、その子も曲がらないでいけるかなということを、自分が生きてきた中ですごく思っているの、こういう関わりをしていくということはすごく意味があって、いいことではないかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

信頼できる大人、このような存在が本当に1人でもいればというご指摘がございました。

その他どうでしょうか皆さんまだご発言をされてない方。

【委員】

私は特別なことをやっているわけではないですが、子どもが好きで子どもに関わる仕事をずっとやってきました。そして、その後また民生で主任児童委員もさせていただいたりして、やめた後も、子どもに関わることをしていきたいということで、地域の見守り隊というものをしています。

毎日月曜日から金曜日まで朝の7時から45分までの間ですけど、通学する子どもたちと関わりを持つことで、もちろんこれは私の張り合いでもあります、家や学校で話せない子どもたちが私達夫婦にいろいろ話してくれます。

この子たちにちょっと繋がりが持てたり、信頼関係ができたらいいな、なんて思いながら、地域もまんざら捨てたものじゃないなって、自分自身でもちょっとどこかで手を叩いたりしているところもあります。

通学路のところにお花を育てて、子どもたちがいつも見てくれて、その目がいつも優しく、私は子どもってとても素敵だなと思っています。

家で言えないこと、学校で言えないこと、悲しいこと、怒りだったり喜びだったりすることを、たった1週間の月曜日から金曜日の間で、子どもたちがいろんな姿を見

せてくれることがとても嬉しくて、子どもの居場所ではないですけど、子どもをどこかで支えてあげることができるボランティアだなと思っています。

私は里山辺地区に住んでおります。

【会長】

ありがとうございます。

その他にどうでしょうかご発言をいただけますか。

【委員】

警察の立場というものも皆さんに知っていただこうかなと思ひまして、発言をさせていただきます。

まずいじめ問題に関して警察としての立場は、積極的に関わり合いをなさいたいというのが警察本部の指導です。

この資料を見ると、学校への相談の件数というのが628件、私も警察本部にいたときにいじめの報告を受け付けるところにいましたが、平均すると県下で20件ぐらいありました。今松本署にいますが、今年に入ってから、正確な数字は不明ですが、2件とか少数です。学校の先生や市の方には非常にご足労をして頑張っていたいているというのが見てわかりました。

これはお願いベースになってしまうのですが、警察にいじめの相談が来るというのは、基本的には学校での話し合いがこじれた後に来るというケースが非常に多いです。学校での対応がうまくいかないから警察でやってくれないかというのが非常に多いです。ただ、警察に相談に来る時点だと、例えば何か殴られたとか、物を盗まれたなど、1ヶ月、2ヶ月もした後に相談がきてしまうので、その後に被害届を受理しても事件化できないというのが往々にしてあり、ただ少年に指導をするだけというような感じになってしまいます。なので、ぜひ市の方や地域の方、学校の先生方には、認知してこれはまずいと多分感覚的にわかると思うので、これはまずいと体感でわかった段階で、ぜひ警察も絡めていただければ非常に嬉しいなと思いました。

あと、子どもの居場所づくりという点で、基本的に警察で関わる非行を犯した少年というのは、居場所がない少年が多数であります。

資料を見まして、このような施設があるということ、もっと前々から知っていればと思いました。基本的にはいつも児童相談所の山口所長に身柄付通告や、児童通告

をすることや、親御さんにも何か相談があれば児童相談所に行きなさいよってというのが基本的に定型の文句でした。

先ほどの話で、いろんな大人が関わり合いを持つことで、非行少年は立ち直りができるという話は、私もその通りだと思っていまして、ぜひこのような施設の紹介をどんどんして、居場所や信頼できる大人を1人でも増やしていただければ嬉しいなと思います。

こちらにもまた質問になりますが、市の方でこのような施設の一覧やパンフレットか何かはありますか。例えば非行を起こした少年はこういうところに相談とか、こういう触れ合いができますなどや、引きこもりの少年はこういうところに相談窓口ありますよといった案内のため、もしパンフレットがあれば、警察署に置いておいて、保護者にお渡しできるかなと思うので、あれば嬉しいなと思った次第です。

最後にドラッグの話、大麻のことで言いますと、令和5年度の統計で、少年の大麻事犯の使用が過去最高値を達成しました。言い方失礼ですけど、過去最高の検挙件数になりました。ただ、長野県下では未だ少ない現状ですが、よく警察の中で言われている、都会から田舎は10年遅れてやってくるというのがありまして、これから徐々に松本・長野県で増えていくというのは目に見えるところです。警察としても薬乱教室等々で少年への薬物の依存症の危険性等々をやっておりますが、ぜひそのような観点を持ちながら皆さんにも、これからは長野県も薬物大麻が襲ってくるぞということを考えていただければ嬉しいかなと思います。

長々とすいませんありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

警察の観点からのご指摘、ご質問いただきました。

ご質問のあった居場所のパンフレットのようなものがあるのかという点についてはいかがですか。

【こども育成課】

ご質問いただきました居場所のパンフレットというもので作成はございません。ただ、それぞれの事業に対してのチラシ等は作成していきまして、ホームページ等で掲載している状況です。

相談窓口につきましてもホームページ等では掲載しており、他には、市の広報まつもとの最終ページに、相談の場所というのを示している状況でございます。

【会長】

ご指摘にあるように、一覽的にこういうものがあるということを、もっともっと情報提供をしていく必要があると思います。

今日改めてそういうものがあったんだというように、皆様方からも指摘をしていただく状況ということは、もっと一般の人たちに対しては十分情報が届いてないということでもあると思いますので、このご指摘いただいた方法も含めて、改めて子どもたちが必要とする居場所、相談窓口といったものが、本当に広く認知をしてもらえる工夫をしていきたいと思っております。

他にご意見ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか、予定した時刻になりましたので、それでは意見交換をこまめとさせていただきます。

【会長】

改めまして、今日、皆様方のお話をお聞きしながら、今、松本市にとって必要なことである、共働き共育てという言葉は今私達もよく使っております。

この共働き共育てというのは、それぞれの家庭とかカップルの共働き共育てということが出発点の言葉ですが、改めて特に共育て、家庭だけでも学校だけでもない、その地域や、あるいはスポーツや文化に携わる活動や、そうした接点を持っている皆さんが、何らかの形で松本の子どもたちの育ちに関わっていただければいい、そういう状況を松本市としては作っていかなければいけないと改めて思いました。

多様な居場所が身近にあることを、それぞれの小学生年代、中学生年代、高校生年代で、どう私達がそうした環境を作っていけるかということを、今日いただいたお話をしっかりと受け止めて取り組んでいきたいと思います。

そして、少なくとも今私達が取り組んでいることが、それを必要とする当事者の皆さんにしっかり伝わっているか、もっともっと情報を伝えていくというところに心を砕いていく必要があることも併せて感じたところです。

インターネットやSNS、当事者に伝わるチャンネル、方法、どのようにして伝えるか、先ほどご指摘いただいたような、パンフレット一つあれば、そこにはあらゆるこの多様で身近な居場所や相談窓口が、手に取れるといったものもぜひしっかりと検討していきたいと思います。

皆様方には日頃から子どものためにご尽力をいただいていますけれど、この会はそれぞれのいろいろな団体の皆さんが一堂に会してこの意見を交わしていただくこと、これはこの場限りではなくこれから日常においても、それぞれ連携をしていただけるように、松本市がしっかりと橋渡しをしながら、皆様方の取組みを一緒になって進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は貴重なご意見ご提言をありがとうございました。

議事進行に当たって皆様方に改めて感謝を申し上げます。

これで協議会終了とさせていただきます。

《議事終了》